

小中一貫教育校の現状

国の動向

- ▶ 昭和46年(1971年) 中央教育審議会 答申
「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」
小学校と中学校の区切りを変える先導的試行の提言
- ▶ 平成17年(2005年) 中央教育審議会 答申
「新しい時代の義務教育を創造する」
9年制の**義務教育学校**を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化などの検討の提言

中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会

平成23年(2011年)から小中一貫教育の在り方の審議

平成24年7月13日

小中連携、一貫教育に関する 主な意見等の整理

中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会

小・中学校9年間を通じた新たな学校種
『**義務教育学校**』の創設には、「慎重な
検討が必要」 将来の検討課題

設置者の判断に基づき、一定の教育課程
の基準の特例を活用できることについて検討
することが望ましい。

中央教育審議会 初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会

小・中学校間の連携・接続に関する現状、
課題認識

小中連携、一貫教育の推進について

義務教育学校制度(仮称)創設の是非
について

まとめ

現在行われている小中一貫教育

研究開発学校

教育課程特例校

特例措置を受けない学校

現在行われている小中一貫教育

研究開発学校

「教育課程に関し、その改善に資する研究を行うために特に必要」とあると文科相が認める学校
学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を許容

現在、研究開発学校で
小中一貫教育をテーマとしているのは、8校

現在行われている小中一貫教育

教育課程特例校

「地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため…特別の教育課程を編成して教育を実施する必要」とあると文科相が認める学校
学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を許容

現在、教育課程特例校の制度を活用し、
小中一貫教育に取り組んでいるのは、983校
(12年調査)

研究開発学校等における小中一貫教育と学年の区分

教育課程の特例制度を利用して学習指導要領等によらない教育課程を編成している研究開発学校・教育課程特例校のうち、6-3以外の学年の区切りを実施しているものの内訳は以下のとおり

学年区分	合計	国立	公立	私立
6-3(従来の区分から変更なし)	34件(807校)	3件(11校)	29件(792校)	2件(4校)
4-3-2	11件(127校)	1件(2校)	9件(125校)	1件(2校)
5-4	1件(2校)	-	1件(2校)	-
5-2-2	1件(2校)	-	1件(2校)	-
その他 (一部の教科のみ実施、幼・福と連携等)	7件(22校)	1件(2校)	5件(18校)	1件(2校)
合計	54件(960校)	5件(15校)	45件(937校)	4件(8校)

※上記の数値は、学校や地域の実態を踏まえた教科を数値することにより小中連携を推進するもの
※平成26年4月1日現在(実施校数等から作成)

(参考)平成26年度学校数(平成26年9月1日現在)
小学校: 21,131校 中学校: 10,628校

現在行われている小中一貫教育

特例措置を受けない学校

「学習指導要領の範囲内で、できるだけ教育目標や教育課程などを統一し、運営体制や指導体制を一体化して、小中一貫教育を行うもの」

全国数千校にのぼっている

教育再生実行会議 第5次提言

平成26年7月3日

今後の学制等の在り方について

教育再生実行会議 第5次提言

平成26年7月3日

1. 子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。

(2) 小中一貫教育を制度化するなど
学校段階間の連携、一貫教育を推進する

資料7